

保育を必要とする理由等

理由		理由の詳細	理由として認められる期間
①	就労	家庭外・家庭内（自営業・内職等）で働いている。（就労予定も含む）	期間の区切りなし
②	出産	母親が出産の前後である。	出産予定日の前月初日から、出産予定日の後8週間後の翌日が属する月末（例：7/10生の場合⇒6/1から9/30まで）
③	疾病等	保護者の心身に病気や障がいがある。	期間の区切りなし
④	病人看護等	同居家族またはその他の親族が病気や障がいにより、常時介護を必要とする。	期間の区切りなし
⑤	DV等	虐待やDVのおそれがある。	期間の区切りなし
⑥	家庭の災害	火災や風水害や地震などの復旧にあたっている。	期間の区切りなし
⑦	就学	学校や職業訓練校に就学している。	終了日が属する日の末日
⑧	求職中	求職活動をしている（年度内に原則3ヶ月）	年度内原則3ヶ月（例：8/5退職の場合⇒8/6から11/30まで）
⑨	その他	上記①～⑧に類する状態として保育が必要と判断される。	状況による

※①、④、⑦、⑨については、月60時間以上のもの、またそれに等しい状態と認められるものが保育を必要とする要件に該当する基準となります。